

四半期報告書

(第67期第3四半期)

自 平成25年10月1日

至 平成25年12月31日

株式会社 オートバックスセブン

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 6
- (2) 新株予約権等の状況 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) ライツプランの内容 6
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
- (6) 大株主の状況 6
- (7) 議決権の状況 7

2 役員の状況 8

第4 経理の状況 9

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 10
- (2) 四半期連結損益及び包括利益計算書 12

2 その他 17

第二部 提出会社の保証会社等の情報 18

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月7日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 湧田 節夫
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8829
【事務連絡者氏名】	取締役 森本 弘徳
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8829
【事務連絡者氏名】	取締役 森本 弘徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期第3四半期 連結累計期間	第67期第3四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高（百万円）	182,873	178,297	230,168
経常利益（百万円）	12,522	13,440	14,472
四半期（当期）純利益（百万円）	6,639	7,990	7,590
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	6,850	9,602	9,205
純資産額（百万円）	140,958	143,792	143,301
総資産額（百万円）	224,738	223,996	205,526
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	70.81	87.53	81.22
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	62.5	64.0	69.5

回次	第66期第3四半期 連結会計期間	第67期第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	47.44	55.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第1四半期連結会計期間において1株につき3株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

① 事業環境

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済につきましては、政府・日本銀行による金融緩和や景気対策を背景に円安株高傾向がより一層顕著になり、明るい兆しが見え始めてきました。自動車関連業界におきましては、9月以降、新車販売台数が前年比で増加に転じたものの、カー用品に関わる消費の大きな押し上げにまでは至りませんでした。また、9月までは昨年度のエコカー補助金制度に伴う新車販売台数増加の反動により、新車販売と相関性の高い商品を中心に需要が低迷するなど、全般的には厳しい事業環境となりました。

② 国内店舗における営業状況

当第3四半期連結累計期間における日本国内のオートバックスチェーン（フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含む）の全業態の売上高は、前年同期比で既存店4.4%、全店2.5%の減少となりました。

「カー用品販売」におきましては、昨年度来続いているカーエレクトロニクスの売上減少の対策として、タイヤを中心に品揃えや販売体制などを見直し、チェーン全体での取組みを強化いたしました。この結果、期初の想定ほどタイヤ交換の需要が高まらなかったものの、低燃費タイヤが好調に推移したことに加え、当第3四半期において例年より早い降雪があったことや販売促進の各施策が成果に結びついたことなどにより、タイヤの売上は前年同期比で増加いたしました。一方、カーナビゲーションについては、10月以降、販売数量では若干の下げ止まりの兆しが見え始めるものの、商品単価の下落が継続したことにより売上が減少いたしました。加えて昨年度の新車販売好調により需要が高まった車内アクセサリ、カースポーツなどの商品群の売上が低迷し、カー用品全体の売上としては前年同期と比較して減少いたしました。

「車検・整備」は、車検販売台数の少ない店舗への重点的な指導の強化を継続的に実施したことや、従来の電話予約や車検コンタクトセンターでのご案内に加え、10月よりインターネットでの車検予約を開始いたしました。しかしながら、当第3四半期は、自動車販売台数が大幅に落ち込んだリーマンショックから5年後にあたり、車検の対象となる自動車台数が少ないこともあり、実施台数が伸び悩みました。この結果、車検実施台数は前年同期比1.4%増加の約40万5千台となりました。

「車販売・買取」は、新車販売において前年のエコカー補助金制度の反動があったものの、店舗における教育や人員など販売体制の強化を実施し、10月以降の新車需要の高まりなどもあり、販売台数が伸びました。また、中古車販売において、来店されたお客様に対する自動車の買取査定を強化したことにより買取台数が増加し、さらに店舗における在庫を増加させた結果、個人向けおよび中古車取扱い業者向けの販売が増加いたしました。これらの結果、総販売台数は前年同期比21.6%増加の15,404台となりました。なお、12月末のカーズ加盟店舗は昨年度末の244店舗から265店舗に増加いたしました。

国内における出退店は、新規出店が21店舗、退店が5店舗であり、業態変更を含むスクラップアンドビルドによる開店が5店舗であり、3月末の552店舗から16店舗増加の568店舗となりました。なお、前期よりオートバックスセコハン市場の他業態のインショップ拠点は、店舗数に含めておらず、その数は6拠点であります。

③ 連結業績

当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上高は、前年同期比2.5%減少の1,782億97百万円、売上総利益は前年同期比0.4%減少の586億42百万円、販売費及び一般管理費は前年同期比1.9%減少の466億76百万円、営業利益は前年同期比5.7%増加の119億66百万円となりました。営業外損益では、保険金の受取などにより営業外収益が増加いたしました。この結果、経常利益は前年同期比7.3%増加の134億40百万円となりました。また、特別損失において国内外の店舗の土地および建物に関わる固定資産減損損失2億円を計上いたしました。この結果、四半期純利益は前年同期比20.4%増加の79億90百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては、以下のとおりであります。

<当社>

売上高は、前年同期比4.8%減少の1,454億71百万円となりました。フランチャイズチェーン加盟法人に対する卸売部門においては、タイヤ・ホイール、車外用品、車販売などの売上が増加したものの、カーエレクトロニクスの売上の減少が大きく、前年同期比3.2%減少いたしました。小売部門においては、主に直営店舗を国内店舗子会社に譲渡したことにより、前年同期比40.3%減少となりました。売上総利益は、タイヤ・ホイールにおいて売上の増加と仕入改革の効果などにより粗利率が改善したものの、カーエレクトロニクスなどの商品群の売上減少に伴う粗利額の減少により、前年同期比6.4%減少の308億61百万円となりました。販売費及び一般管理費は、当第3四半期において広告宣伝および販売促進を強化した一方で、直営店の店舗子会社への譲渡に伴う店舗運営に関わる費用が減少したことに加え、情報システムの減価償却費や支払手数料などが減少したことなどにより、前年同期比7.8%減少の191億41百万円となりました。これらの結果、営業利益は前年同期比4.1%減少の117億20百万円となりました。

<国内店舗子会社>

売上高は、前年同期比0.9%増加の604億67百万円、営業利益は2億58百万円となりました（前年同期は5億26百万円の営業損失）。売上高はカーエレクトロニクスの売上減少の影響があったものの、フランチャイズチェーン加盟法人の子会社化や直営店舗の譲受けによる売上増に加え、当第3四半期のタイヤ・ホイールの売上伸長などにより、全体の売上が増加いたしました。売上総利益は、カーエレクトロニクスの売上減少による粗利ミックスの変化やタイヤ、車外用品などの商品群の粗利率改善などにより増加いたしました。販売費及び一般管理費は、店舗の効率的な運営を目的とした従業員の当社への異動に伴う人件費の減少などがあったものの、フランチャイズチェーン加盟法人の子会社化や当社の直営店の譲受けによる経費増に加え、当第3四半期において販売促進を強化したことなどにより、前期より増加いたしました。

<海外子会社>

売上高は、前年同期比22.3%増加の79億28百万円、営業利益は前年同期比306.2%増加の76百万円となりました。

海外子会社全体の損益は前年同期に比べ、円安の影響を受けております。

現地通貨ベースによる各国の状況は、フランスでは欧州経済が低迷するなか、気温の低下や降雪などにより冬季商品が好調に推移したものの、競合との価格競争によりタイヤやカーエレクトロニクスなどの売上が減少いたしました。しかしながらサービス売上が伸長したことに加え、経費の抑制に努めた結果、営業利益はほぼ横ばいとなりました。中国では、10月末に現地子会社の直営店1店舗を退店したものの、既存店（1店舗）においてタイヤやホイールなどの売上が伸長したことなどにより、売上高は増加し、営業損失が縮小いたしました。タイはタイヤやメンテナンス関連商品が好調に推移したものの、平成25年11月からの反政府デモの影響により一部店舗において一時的に店舗営業を停止したことなどにより売上高が減少し、営業損失が拡大いたしました。シンガポールは引き続き堅調ではありましたが、競合との競争激化に伴い、売上高および営業利益が減少いたしました。

<事業子会社>

売上高は、オイルなどの卸売を行っているパルスター株式会社の売上が好調に推移したことにより前年同期比2.9%増加の116億18百万円となりました。これに伴い営業利益は前年同期比19.8%増加の2億22百万円となりました。

<機能子会社>

売上高は、前年同期比7.4%減少の23億74百万円、営業利益は前年同期比3.2%増加の3億69百万円となりました。

<営業利益における連結調整の内容>

セグメントの営業利益の合算額から連結営業利益への調整額は、前年同期に比べ2億55百万円減少の6億80百万円でありました。前年度からの連結調整額の変化の主な項目といたしましては、フランチャイズチェーン加盟法人の子会社化に伴うのれん償却額が減少したことなどでありました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ9.0%、184億69百万円増加し、2,239億96百万円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金、未収入金が増加したことなどによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ28.9%、179億77百万円増加し、802億3百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金、未払金が増加したことなどによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ0.3%、4億91百万円増加し、1,437億92百万円となりました。これは、主に利益剰余金の配当、自己株式の取得による減少があった一方、四半期純利益による増加があったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、昭和49年にオートボックス第1号店を出店して以来、一貫してオートボックス本部、直営店及び当社とフランチャイズ契約を締結する国内外の加盟店で構成するオートボックスフランチャイズチェーンを充実、発展させることにより、お客様の豊かなカーライフに貢献することを目指してまいりました。

現在においても、当時の理念を継承し、「常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造する」ことを経営理念として掲げ、「クルマのことならオートボックス」とお客様から支持・信頼を獲得することに当社グループは一丸となって取り組んでおります。

今後につきましても、オートボックスフランチャイズチェーンのさらなる発展を目指すとともに、継続的なコーポレート・ガバナンス及びIRの強化に努め、当社グループの経営の透明性を一層向上することが株主を始めとするステークホルダーの皆様の利益の極大化に資するものと考えております。

従いまして、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者としては、オートボックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者でなければならないと確信しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く今後の事業環境は、平成26年4月より消費税の増税が予定されていることから新車販売の増加が見込まれ、これに伴いカー用品需要も拡大するものと予想いたします。このような環境の下、当社グループといたしましては、タイヤ、車検・整備、車販売などに経営資源を集中し、売上高を確保する一方、引き続き粗利率の向上や経費の抑制に努めるとともに、「オートボックス 2010 中期経営計画」における各施策を着実に推進してまいります。

「オートボックス 2010 中期経営計画」につきましては、中期経営計画の最終年度として、引き続き「店舗収益の改善」と「市場シェアの向上」に取り組んでまいりました。

店舗収益の改善につきましては、改装した売場の維持と発展に努めるとともに、主力商品であるタイヤの品揃えや車の販売、買取拡大に向けた査定活動を強化したほか、お車のメンテナンス時期をお知らせするチェックシートの配布、店舗周辺のお客様へのセールのご案内など、お客様に繰り返しご来店いただくための活動に注力いたしました。また、接客・接遇研修の継続的な実施に加え、商品別研修等を定期的に開催し、店舗スタッフの知識およびスキル向上に取り組んでおります。

今期の最重要課題である店舗子会社の収益改善につきましては、店舗オペレーションの効率向上を目的とし、新たな人員配置と商品の担当分野を越えた相互連携を導入したことにより、接客機会が増加するなど一定の改善がみられました。

スーパーオートボックス店舗の売場改装につきましては、店舗ごとの特色を生かした売場作りと店舗の抱える課題解決に取り組み、当第3四半期末までに24店舗の改装を実施し、収益力の改善を図っております。

市場シェアの向上につきましては、当第3四半期末までにタイヤ専門館3店舗を含む21店舗を新たに出店し、中期経営計画の初年度である平成22年4月以降、累計で78店舗の出店を完了いたしました。加えて、次年度以降の出店に向け、出店候補エリアの見直しと出店エリアに見合った店舗モデルによる出店計画を進めております。

また、お客様の利便性向上を目的としたインターネットを活用したサービスにつきましては、自社通販サイトの「AUTOBACS.COM」や「楽天市場」、「Amazon.co.jp」のネットショッピングサイトの掲載商品数の拡大と公式アプリのリニューアルを行いました。さらに、全店舗で導入している「オイル交換Web予約サービス」に加え、インターネット上で車検の予約が完結する「車検Web予約サービス」を一部の店舗で開始し、お客様への利便性の提供に努めております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	328,206,900
計	328,206,900

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	92,950,105	92,950,105	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	92,950,105	92,950,105	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	92,950,105	—	33,998	—	34,278

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 2,203,100	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 82,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 90,603,900	906,039	—
単元未満株式	普通株式 60,905	—	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	92,950,105	—	—
総株主の議決権	—	906,039	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株（議決権の数9個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
株式会社オートボックス セブン	東京都江東区豊洲 五丁目6番52号	2,203,100	—	2,203,100	2.37
株式会社ピューマ	富山県射水市戸破 1637番地	28,500	53,700	82,200	0.08
計	—	2,231,600	53,700	2,285,300	2.45

(注) 1. 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称及び住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートボックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

2. 当社による自己株式の保有状況につきましては、当第3四半期会計期間末日において、3,133,642株を保有しており、その発行済株式総数に対する割合は3.37%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,197	45,070
受取手形及び売掛金	24,748	37,499
有価証券	1,000	802
商品	16,576	20,415
未収入金	20,089	27,218
その他	16,818	16,292
貸倒引当金	△228	△211
流動資産合計	127,202	147,087
固定資産		
有形固定資産		
土地	22,919	22,879
その他(純額)	18,533	19,106
有形固定資産合計	41,453	41,985
無形固定資産		
のれん	867	927
その他	4,591	4,496
無形固定資産合計	5,459	5,423
投資その他の資産		
差入保証金	18,618	17,937
その他	16,792	11,670
貸倒引当金	△3,999	△108
投資その他の資産合計	31,411	29,499
固定資産合計	78,324	76,908
資産合計	205,526	223,996
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,647	40,399
短期借入金	2,124	4,008
未払法人税等	2,578	1,145
事業再構築引当金	988	196
その他の引当金	465	501
その他	17,216	20,023
流動負債合計	45,020	66,274
固定負債		
社債	65	25
長期借入金	6,083	3,087
引当金	416	375
資産除去債務	1,980	2,013
その他	8,659	8,427
固定負債合計	17,204	13,928
負債合計	62,225	80,203

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,278	34,278
利益剰余金	80,438	76,882
自己株式	△7,230	△4,709
株主資本合計	141,484	140,450
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,271	2,270
為替換算調整勘定	105	685
その他の包括利益累計額合計	1,377	2,956
少数株主持分	439	386
純資産合計	143,301	143,792
負債純資産合計	205,526	223,996

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	182,873	178,297
売上原価	123,973	119,655
売上総利益	58,899	58,642
販売費及び一般管理費	47,575	46,676
営業利益	11,324	11,966
営業外収益		
受取利息	105	68
受取配当金	41	49
持分法による投資利益	38	32
情報機器賃貸料	892	961
為替差益	204	—
その他	1,766	2,067
営業外収益合計	3,048	3,179
営業外費用		
支払利息	99	68
情報機器賃貸費用	854	889
為替差損	—	49
その他	896	697
営業外費用合計	1,851	1,705
経常利益	12,522	13,440
特別損失		
減損損失	79	200
投資有価証券売却損	467	—
特別損失合計	546	200
税金等調整前四半期純利益	11,975	13,240
法人税、住民税及び事業税	4,825	3,704
法人税等調整額	529	1,518
法人税等合計	5,354	5,223
少数株主損益調整前四半期純利益	6,620	8,016
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△18	26
四半期純利益	6,639	7,990
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△18	26
少数株主損益調整前四半期純利益	6,620	8,016
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42	996
為替換算調整勘定	188	587
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	2
その他の包括利益合計	229	1,586
四半期包括利益	6,850	9,602
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,854	9,568
少数株主に係る四半期包括利益	△4	33

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

㈱大洋及び㈱南予オートサービスについては会社合併のため、それぞれ第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除いております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

浙江元通汽車用品有限公司は株式の売却により、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除いております。また、当第3四半期連結会計期間において、PT. AUTOBACS INDOMOBIL INDONESIAについては合弁契約による持分出資により、ENEOS AUTOBACS CAR CENTRE MALAYSIA SDN. BHD.については株式取得により、それぞれ持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社グループの小売部門における商品の評価方法は、従来、主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、第1四半期連結会計期間から主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更いたしました。

この変更は、より適切に消費者ニーズに対応するため、商品の利益管理の精緻化を目的として、第1四半期連結会計期間より新商品管理システムが本稼働したことによるものであります。

第1四半期連結会計期間の期首に新商品管理システムが本稼働したことから、過去の連結会計年度に関する精緻な商品の受払記録が一部入手不可能であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を前連結会計年度の期首時点において算定することは実務上不可能であります。そのため、当該会計方針の変更は、移動平均法に基づく第1四半期連結会計期間の期首の商品の帳簿価額と、売価還元法に基づく前連結会計年度の期末における商品の帳簿価額との差額を基に算定した累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首残高に反映しておりますが、当該影響額は軽微であります。

また、当該変更による商品、売上原価、各段階損益及び1株当たり情報への影響額も軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(厚生年金基金の特例解散について)

当社が加入する「大阪自動車整備厚生年金基金」は、年金受給者の増加等により基金財政が悪化し、今後の基金の円滑な運営は困難な状況であると判断したため、平成25年11月19日開催の代議員会において解散方針の決議をいたしました。

同基金の解散に伴い費用の発生が見込まれますが、現時点においては不確定要素が多く、合理的な見積金額は算定できません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	3,607百万円	3,275百万円
のれんの償却額	255	99

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,448	75	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	2,313	75	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成24年5月10日開催の取締役会決議により、平成24年5月11日から平成24年8月8日までの期間に自己株式1,800,000株、取得価額の総額7,193百万円を取得しております。

また、同取締役会決議により、平成24年5月17日に自己株式1,601,570株の消却を実施したことにより、自己株式が5,463百万円減少し、あわせて利益剰余金が同額減少いたしました。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,498	81	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	2,450	27	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

(注) 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。なお、平成25年6月25日定時株主総会決議の1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当の額を記載しております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成25年5月9日開催の取締役会決議により、平成25年5月13日から平成25年12月31日までの期間に自己株式2,730,000株、取得価額の総額4,135百万円を取得しております。

また、同取締役会決議により、平成25年5月16日に自己株式5,000,000株の消却を実施したことにより、自己株式が6,660百万円減少し、あわせて利益剰余金が同額減少いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	110,754	59,459	6,293	5,611	753	182,873
セグメント間の内部売上高又は振替高	42,003	495	186	5,679	1,809	50,173
計	152,757	59,954	6,480	11,291	2,563	233,047
セグメント利益又は損失(△)	12,225	△526	18	185	358	12,261

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	12,261
棚卸資産の調整額	△501
セグメント間取引消去	△323
のれんの償却額	△241
ポイント引当金洗替額	△43
固定資産の調整額	153
その他	20
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	11,324

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

報告セグメントに影響を与える重要な事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	104,362	59,508	7,655	6,109	661	178,297
セグメント間の内部売上高又は振替高	41,108	958	272	5,509	1,713	49,562
計	145,471	60,467	7,928	11,618	2,374	227,860
セグメント利益	11,720	258	76	222	369	12,646

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	12,646
棚卸資産の調整額	△750
セグメント間取引消去	△114
のれんの償却額	△83
ポイント引当金洗替額	△44
固定資産の調整額	185
その他	126
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	11,966

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
報告セグメントに影響を与える重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	70円81銭	87円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,639	7,990
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,639	7,990
普通株式の期中平均株式数(千株)	93,752	91,283

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得状況

当社は平成25年5月9日開催の取締役会決議による、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を下記のとおり実施し、当買付をもって取得を終了しております。

- | | |
|--------------|-------------------------|
| 1. 取得期間 | 平成26年1月1日から平成26年1月19日まで |
| 2. 取得した株式の総数 | 270,000株 |
| 3. 取得価額の総額 | 455百万円 |

上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計

- | | |
|--------------|------------|
| 1. 取得した株式の総数 | 3,000,000株 |
| 2. 取得価額の総額 | 4,590百万円 |

2【その他】

平成25年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・2,450百万円
(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・27円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成25年11月29日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

日下 靖規

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石川 喜裕

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月7日
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 湧田 節夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 湧田節夫は、当社の第67期第3四半期（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。